

パブリックコメント手続実施結果

案件名	第二次東松山市地域福祉活動計画案
案の公表期間 (意見募集期間)	令和2年1月27日(月)～令和2年2月9日(日)
意見提出者数	4 人
問合せ先	地域福祉課(市民福祉センター) ・電話:0493-23-1251 ・FAX:0493-23-8898 ・メールアドレス higashimatsuyama@smile-shakyo.jp

●提出された意見の概要及び事務局の考え方

No.	提出された意見の概要	意見に対する策定委員会の考え方
1	83頁「地域のつながりを育むために幅広い年齢層の居場所となる夕やけ広場や、社協支部事業と各団体との連携による福祉まつり・敬老会などのイベントを開催し、地域福祉の課題の情報共有に向けて、各自治会長と民生委員・児童委員との意見交換を行い、一部自治会では、組織体制等の見直しを実施しました。また、ハートピアまちづくり協議会を中心に、・・・」という文章が二つの重点課題に沿わせると「各自治会長と民生委員・児童委員との意見交換を行い、一部自治会では会員数のバランスをとるために班の見直しを行いました。(1顔の見える関係作り)」「また、ハートピアまちづくり協議会を中心に・・・」(2仕組みと事業の見直し)と修正してほしい。	ご意見の通りに修正します。
2	84頁「課題のまとめ」の③の文章は課題になっていない。「高齢化率が高くなっている中で、健康維持が重要なテーマになっている」と修正してほしい。	ご意見の通りに修正します。
3	(野本地区) 地域ごと第一次東松山地域福祉活動計画を踏まえて第二次東松山福祉計画が地域共生社会をめざして広がったものが徐々にできているように思います。 昨年我が東松山市にも台風19号による甚大な被害にあいました。社会福祉協議会を中心としたいろんなボランティア団体の活躍はとても大きいものがありました。今からでは大変ですが、この事を教訓として災害時発生時に住民のひとりひとりが我がことと思えるようなすべき役割を少し計画の中に入れていただければ、より充実した真の活動になるのではないのでしょうか。	80頁 策定の経緯と方向性の◆の3つ目に災害時の支え合い・助け合いについて、追記して変更します。  (旧) 子どもから高齢者まで、地域住民の交流を図ることが必要 子ども達からは公園が欲しいという意見、大人からは子どもとの交流が少ないという意見が多くみられます。子どもから高齢者まで、地域住民が集まり交流できる機会・場所が必要であり、そうした機会・場所づくりを通じて、地域活動の担い手・参加者を増やしていくことが大切ではないかということで、世代間交流事業を開催していきます。  (新) 子どもから高齢者まで、地域住民の交流を図ることが必要 子ども達からは公園が欲しいという意見、大人からは子どもとの交流が少ないという意見が多くみられます。子どもから高齢者まで地域住民が集まり交流できる機会・場所が必要であり、そうした機会・場所づくりを通じて、地域活動の担い手や参加者を増やしていくことも大切です。また、住民同士のつながりを深めることは日常のみならず災害時の支え合い・助け合いにもつながることから、顔の見える関係づくりのきっかけとなるよう世代間交流事業を開催していきます。
4	第5次東松山市総合計画との関係はどうなっているのか？	第五次東松山市総合計画は第二次東松山市地域福祉計画の上位計画として位置付けられています。行政計画としての第二次東松山市地域福祉計画と、民間計画としての第二次地域福祉活動計画は、基本理念及び基本目標を共有して、共に連携・協働を図りながら計画を推進することとしています。
5	法的に位置づけられているシニアクラブ(老人クラブ)の活動をできるだけ明記すべきでないか。 シニアクラブ員が減少するなかで、さまざまな活動分野を掲げることが大切であろう。	45頁2の実施主体にシニアクラブを、53頁4の実施主体にシニアクラブ連合会を追記します。
6	地域福祉コーディネーター等の言葉の解説が必要であろう。	「地域福祉コーディネーター」について、注釈を加えます。

No.	提出された意見の概要	意見に対する策定委員会の考え方
7	6頁 17 行目に「アウトリーチ」とあり、その言葉の説明が90 頁に記載されている。しかしこの言葉の初出は6頁であるので、「アウトリーチ」の説明を入れるのであれば、7頁の「小地域福祉活動」の前に入れるべきである。	ご意見の通りに修正します。
8	7頁 地域福祉活動計画の役割と位置づけの説明のため、地域福祉計画、地域福祉活動計画等の関係図があるが、その中の「東松山市社会福祉協議会発展・強化計画」については一般市民にはなじみがないので、その内容や他の計画との関係性について、補足説明をする必要がある。	ご意見の通りに修正します。
9	7, 31, 33, 46 頁にある「小地域活動」と「小地域福祉活動」の概念に違いが無ければ「小地域福祉活動」に統一する。	ご意見の通りに修正します。
10	8頁 地域福祉活動計画と地域福祉計画の計画期間が表示されているが、第一次分についても始期と終期を明確に表示し、年号も漢字表記に合わせるなど、再考する必要がある。	第一次分について始期と終期を追記し、年号標記についても統一します。
11	8頁「計画の策定体制」の本文2行目および7行目にある「策定委員会」は「東松山市地域福祉活動計画策定委員会」とする。	ご意見の通りに修正します。
12	8頁 計画の策定体制についての関係図の中で、各組織間の行為についての表現を次のように改める。 依頼→意見 プラン案当の提示→プラン案当の作成 意見→答申 計画案等の提示→諮問	ご意見の通りに修正します。
13	36 頁 推進していく取組の「1多様な助け合い活動の推進」の実施主体に「自治会」を追記する。 理由：自治会は地域における重要な基礎的な住民組織であり、本計画でも触れられている小地域活動を推進する上で不可欠な存在である。	ご意見の通りに修正します。
14	37 頁 推進していく取り組み「2地域力の支援体制強化」の実施主体に「市」を追記する。 理由：東松山市地域福祉計画でも市の進捗管理事業として「地域の支援体制の連携支援」が明記されており(57 頁)、また、市組織にはコミュニティ活動の振興や自治会、市民参画などを所管する地域支援課がある。	ご意見の通りに修正します。
15	39 頁 推進していく取組の「4地域づくりに携わる協力者・団体との連携」の実施主体に「自治会、ハートピアまちづくり協議会、学校」を追記する。 理由：自治会は地域の基礎的な住民組織であり、ハートピアまちづくり協議会は市民憲章の理念を生かしたコミュニティ活動をしており、何れも地域づくりにおいて連携すべき団体である。また、学校は、地域の核となる施設のひとつであり、教育面において地域との連携が不可欠な存在である。	ご意見の通りに修正します。
16	45 頁 推進していく取組の「3サロン活動など集いの場の充実」の実施主体にある「社協支部」は削除し、「民生委員・児童委員」を追記する。 理由：社協支部は社会福祉協議会の内部組織であり、ここで分ける意味が無い。一方で民生委員・児童委員は高齢者が集うサロンに関わることで、高齢者向けの情報発信や情報収集に欠かせない存在である。	ご意見の通りに修正します。

No.	提出された意見の概要	意見に対する策定委員会の考え方
17	<p>48 頁～49 頁「基本目標3地域福祉活動の担い手を育てる」の(1)災害に備えた地域の基盤づくりの内容は、「基本目標2多様性を尊重しながら支え合う」の中に位置づけて書き改める。</p> <p>理由:東松山市地域福祉計画では「基本目標2多様性を尊重しながら支え合う」の中で、(5)災害・犯罪に備えたまちづくりの推進が位置づけられており、市の計画と整合を図るべきである。また、49 頁にある「地域における取組の方向」では「災害時に備えた地域の支え合い体制の強化に向けて取り組みます。」とあり、「支え合い」に重点が置かれている。</p>	<p>ご意見の通りに修正します。</p>
18	<p>49 頁 推進していく取組の「1防災活動の充実」の実施主体で「民生委員・児童委員」を「民生委員・児童委員協議会」とする。</p> <p>理由:「方針・目標」に体制強化が掲げられているので、実施主体としては個々の民生委員・児童委員ではなく組織としての未成委員・児童委員協議会の方が適切である。</p>	<p>ご意見の通りに修正します。</p>
19	<p>51 頁 推進していく取組の「3福祉教育の推進」の実施主体に「学校」を入れる。</p> <p>理由 教育の現場は学校であり、当事者の表記では具体性がない。</p>	<p>ご意見の通りに修正します。</p>
20	<p>53 頁 推進していく取組の「4地域の福祉の担い手の確保」の実施主体に「地域住民」を入れるのであれば、方針・目標や取組の方法にも、住民の立場にたった記述を追記する必要がある。</p>	<p>「さらに、地域住民が自らのボランティア活動を発信したり、新たな活動に参加するなど、積極的に地域福祉の担い手として活動に参加します。」を最後に追記します。</p>
21	<p>58 頁 推進していく取組の「4地域福祉コーディネーターの強化」の実施主体に「地域住民」をいれるのであれば、方針・目標や取組の方法にも、住民の立場に即した記述を追記する必要がある。</p>	<p>方針・目標（身近な地域の相談窓口として、また、地域住民が主体的に取り組む福祉を共に推進するために、地域福祉コーディネーターの強化を図ります。）</p> <p>取組方法（地域住民からの多様な相談対応の他に、支え合いサポート事業やサロン活動など地域住民とともに地域福祉活動を推進します。そのため、……………連携強化を図ります。）</p> <p>に修正します。</p>
22	<p>64 頁 17 行目「茶和会」は「茶話会」、「介護予防(フレイル)」は「介護予防(フレイル予防)」とすべきである</p>	<p>ご意見の通りに修正します。</p>
23	<p>84 頁 9 行目「タやけ広場」は「タやけひろば」に修正</p> <p>13 行目「インターネットを利用した情報発信“高坂丘陵ねっと”を活用した周知など」は「地域情報をホームページで発信する“高坂丘陵ねっと”を活用した取組」に改める。</p>	<p>ご意見の通りに修正します。</p>